

「CEATEC 2025」千葉県ブース

施工・装飾等業務委託に関する企画提案仕様書

1 委託事業名

「CEATEC 2025」千葉県ブースの施工・装飾等業務委託

2 目的

「CEATEC 2025」は国内最大級の規模を誇る IT 技術とエレクトロニクスの総合展である。

本展示会に千葉県ブースを出展することにより、優れた技術をもつ県内中小企業の PR やマッチングを支援する。

「CEATEC 2025」千葉県ブースにおいて、出展企業が円滑なブース運営がしやすく、かつ効果的な集客が図られるよう、ブースの施工や装飾等を行う必要があることから、本企画により施工業者を選定することとしたもの。

3 委託業務の内容

「CEATEC 2025」千葉県ブース施工・装飾、及び撤去等

(1) 会期及び会場

ア 会期 令和7年10月14日(火)～17日(金)

イ 会場 幕張メッセ

(2) 出展スペースの基本仕様

「CEATEC 2025」千葉県ブース 12 小間 (10 団体) の施工、装飾及び撤去

※ 1 小間：間口 3m×奥行き 3m

※ 出展エリア：General Exhibits (通常出展)

(3) 業務内容等詳細

ア ブースの施工、装飾及び撤去

(ア) 床工事

(イ) 造作工事

(ウ) サイン工事 (看板作成工事)

(エ) 電気工事

(オ) ブースの撤去

(カ) デザイン・図面構成

(キ) リース品手配 (イス、テーブル、カタログスタンド等)

イ チラシ及び広報物等の作成

※ 3,000 部を最低発行部数とし、10月13日(午後指定)に千葉県ブースへ納品すること。

ウ 出展に係る他の業者との連絡調整

エ 出展に係る主催者との連絡調整 (主催者への出展料支払事務を含む。また、出展料は委託費に含まれる。)

オ 装飾部分の管理

カ その他装飾等

※ 事業の運営については、産業振興課と十分連携しながら行う。

【留意事項】

- ・出展者小間は各出展者に均等に配分すること。
- ・出展者名が明確になるよう、統一デザインの社名板を各出展者小間に設置すること。
- ・来場者に千葉県のイメージを想起させるデザインとすること。
- ・空間を有効に活用し、来場者の視線を引きつけるような目立つ装飾・デザイン・設計とすること。また、遠くから視認できるものとする。
- ・LED バックライトパネルやモニター、スポットライト等を活用し、各出展事業者の商品を効果的に訴求できる小間とすること。
- ・展示会場全体の動線を考慮して、ブースに来場者を引き込み、かつ、出展者が商談しやすい配置・形状とすること。
- ・10社の展示用に展示台と動画再生用のモニターをそれぞれ最低1つずつ設置すること。
- ・ブース内にカタログスタンドを最低2つ設置すること。
- ・出展者が自社小間に容易に出入りできるレイアウトとすること。
- ・開催日前日の午後1時までには施工を終えること。
- ・来場者の興味を引き、ブースへ誘導するのに効果的な広報物を作成すること。
- ・会期中に装飾部分の破損や機材の故障等の障害が生じた場合は直ちに対応できる体制を整えておくこと。（例：造作物の破損、電気設備やモニターの不具合等）

4 委託期間

契約締結の日から令和8年1月30日（金）まで

5 委託料

13,700千円（税込み）を上限とする

ただし、委託料には主催者に支払う出展料 4,752千円（税込み）及び一次側幹線工事費＋電気使用料（13,200円/kW）を含む

6 提出書類等

(1) 「3 委託業務の内容」を企画提案するに当たり、以下の書類を作成し、提出する。

ア 「CEATEC 2025」千葉県ブース施工・装飾業務等企画提案書（様式第1号）

イ 企画提案に関する調書（様式第2号）

(ア) 業務の実施体制

業務内容ごとの人数、職種等についてわかるように記載

(イ) 業務スケジュール

(ウ) 本業務を受託した場合の優位性

(エ) 企画提案内容

ウ 業務に要する経費に関する見積書（様式第3号）

エ 団体目的等についての確認書（様式第4号）

オ 提案者に関する調書（様式第5号）

以下の書類を添付すること

- ・直近事業年度2年分の事業報告書及び決算書（貸借対照表、収支（損益）計算書）

(2) 応募方法及び提出先

原則として、ちば電子申請サービスを用いたオンライン申請により提出すること。ただし、上記の方法による申請が困難な場合は、紙媒体で提出することも可能とする。

(提出部数) 正本1部

(提出先) ①ちば電子申請サービス



URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=43778

②紙媒体 (①が困難な場合に限る)

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県 商工労働部 産業振興課 産業技術班 (担当: 田栗、青木)

TEL : 043-223-2718

※メールのみの提出ではオンラインによる申請とは認められません。必ず「ちば電子申請サービス」により申請してください。

※システムエラー等の理由で申請期限に間に合わない場合は、必ず申請期間内に担当者まで電話連絡をしてください。

※紙媒体で提出する場合は、持参又は郵送 (配達記録又は書留の扱いとすること) とすること。

(3) 提出期限

令和7年5月30日 (金) 午後5時必着

(4) 質問の受付・回答

本業務に関する質問は、下記のとおり受け付ける。なお、質問の範囲は当該委託業務に関する内容に限ることとし、提案状況、選考委員名等の審査に関する質問は受け付けない。

(方法) 電話又はメール

千葉県 商工労働部 産業振興課 産業技術班

電話 : 043-223-2718 / E-mail : sangyo-c@mz.pref.chiba.lg.jp

(受付期間) 令和7年4月22日 (火) ~ 5月23日 (金) 午後5時

(回答) 質問とその回答は、県ホームページに掲載する。

7 財産取得の制限

本業務の委託費によって、備品等の財産を取得することは原則として認めない。

8 再委託の禁止

受託者は、県の承認を得ることなく受託業務を他人に委託することはできない。

9 その他

(1) 業務は、選定された企業に委託するものとするが、採用となった企画提案については必要に応じて一部変更する場合がある。

(2) 選定に関する異議の申し立ては一切認めないこととする。

(3) この仕様による事務を処理するに当たっては、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(4) 本仕様書に記載されていない事項は、県と協議する。